

平成30年度第2回横浜市学校規模適正化等検討委員会 会議録

日 時	平成30年10月31日(水) 15時00分～16時50分
開 催 場 所	関内駅前第一ビル3階 302会議室
出 席 者 (12名)	小松委員、野木委員、平井委員、片岡委員、村田委員、海上委員、中丸委員、森川委員、奈良輪委員、廣淵委員、中西臨時委員(部会長)、依藤臨時委員(副部会長)、木村臨時委員(部会長)
欠 席 者 (1名)	内海委員
開 催 形 態	公開(傍聴者0人)
議 題	1 部会からの報告 2 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の見直しについて
決 定 事 項	1 「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の意見書をもって横浜市学校規模適正化等検討委員会の結論とすることを決定した。(答申書の内容承認) 2 「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の意見書をもって横浜市学校規模適正化等検討委員会の結論とすることを決定した。(答申書の内容承認)
議 事	<p>1 部会からの報告</p> <p>「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等について (部会長)</p> <p>意見書についての補足をさせていただきます。</p> <p>平成29年5月にすすき野小学校の保護者代表から、小規模校の状態を改善してもらいたいという内容の要望書がありました。この課題につきましては、すすき野小学校、嶮山小学校、すすき野中学校の三校合同の学校運営協議会で、議論したほうがよいということで、これまで議論を進めてまいりました。</p> <p>一番苦労したのは、保護者代表からの要望書が、保護者の総意を反映しているのか確認することでした。保護者代表と話をしながら、ほぼ全員の保護者の意向であるという確認をとりました。</p> <p>検討部会につきましては、経過を踏まえ、全2回の部会の議論で、学校運営協議会からの要望に近い形で、意見書にまとめさせていただきました。学校は地域にとっても象徴的な施設になっておりますが、子どもたちにとって良い学習環境を整えてもらうことを一番に考え、現在の子どもや保護者の意見を尊重しようということで議論してきました。</p> <p>次の年度から1年生になる子どもの保護者の方々にも、大変関心を持っていただいています。子どもたちや保護者が何の心配もなく、新しい学校に通うことができるようお願いしたいと思います。</p> <p>また、この学校施設を地域の活性化のための施設として有効利用できるような維持管理の方法について検討しておりますので、御支援をいただきたいと思っております。</p> <p>(副部会長)</p> <p>すすき野地区は、青葉区の北側、川崎市寄りに位置しています。この地域は開発されて約50年になりますが、その当時にすすき野小学校ができました。</p>

現在、すすき野小学校の通学区域は、少子高齢化が進み、児童数が少なくなっており、保護者代表から、子どもたちがもっと大きな集団の中で学習できる環境にしたいと要望がありました。

それを受け、地域のあるべき姿について地域住民を合わせた検討が必要ということで、すすき野中学校とすすき野小学校と嶮山小学校3校の学校運営協議会の中で議論し、その議論を基に、検討部会を開催し、保護者代表や地域の代表、学校長などで検討させていただきました。卒業生をはじめ、地域住民の方などからいろいろな御意見を伺い、特に児童・生徒、保護者の意見を非常に重視し、意見書にまとめました。

地域としては、青葉区のまちづくり指針の中で、すすき野地区のまちづくりについて、検討の会議を立ち上げました。すすき野地区の将来像を見つめながら、まちをつくっていく必要があります。すすき野小学校については、何らかの形で残していただきまして、将来の子どもたちのために活用できるような場所として、残していただければという要望も入れさせていただきました。

以上、簡単でございますが、補足説明をさせていただきました。審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

地域や保護者の皆さんの御意見を聞いていただき、迅速にまとめ、しっかりと意見書に反映いただいたということで、本当にありがたいと思っております。また、そのまとめていただいた御意見について尊重するべきものだと感じております。

確認ですが、すすき野小学校が閉校となる2020年(平成32年)4月より、すすき野小学校はすすき野中学校の施設として活用するということでしたが、具体的にはどういった使い方を想定しているのでしょうか。

(事務局)

隣接するすすき野中学校の敷地が約16,000㎡、すすき野小学校の敷地が約12,000㎡、あわせて約28,000㎡ということで、すすき野小学校の閉校後、すすき野中学校は非常に広大な敷地の中学校となります。

現在、すすき野中学校の運動部の活動は、グラウンドの使用日を分けるなどの制限を設けて使用しています。すすき野中学校の校長からは、すすき野中学校の敷地として管理しながら生徒たちがのびのびと部活動に取り組めるよう、隣接するすすき野小学校のグラウンドや体育館を活用したいと聞いております。

(委員)

防災の体制については、どのように考えているのかお伺いします。

(事務局)

すすき野小学校は地域の防災拠点の指定を受けておりますので、すすき野小学校を閉校とした後に、防災拠点の指定を残していくのか、隣接の中学校に移すのかなどについては、これから議論をしていくところです。

他の事例では、閉校になった跡地を防災拠点として維持している事例もあります。すすき野小学校の敷地はすすき野中学校の学校施設として残りますので、あとは地域の防災活動の中で、どのように防災拠点を使っていくのかを、区役所を含めて議論し

ていきたいと思いをします。

(委員)

特別調整通学区域についてお話がありましたが、美しが丘西小学校の中学校区はどこですか。

(事務局)

美しが丘西小学校の通学区域については、指定校は山内中学校となっています。また、受入校としてすすき野中学校や、美しが丘中学校も選べる特別調整通学区域が設定されています。

(委員)

小学校の閉校に伴い、指定地区外就学許可制度により小学校を選択できるとすると、その児童が中学校へ進学する際にも、指定地区外就学許可制度を利用し、居住地の指定校ではなく、周りの友達と同じ中学校へ通いたいという声が多く出てくる可能性があります。そうすると、中学校側としては、次年度の入学者数を把握するのが難しく、また、すすき野中学校の入学者も減る可能性もあると思います。

そういった際の対応を、考えておくほうがよいのではないかと思います。

(事務局)

小学校は選択できて、中学校は居住地の指定校しか選択できないと、小学校の友達と分かれてしまうなどの可能性がありますので、学年進行に伴う中学校の選択については、今後、中学校側と調整していく必要があると考えています。

(委員長)

保護者と児童生徒自身が中学校を選ぶ際に、いろんなことを考え、自身にとって素晴らしい学校を選べるような情報提供は、学校あるいは教育委員会事務局からしていただけるようお願いしたいと思います。

本件は学校の課題を地域の課題として総合的にお考えいただき、子どもたちとその保護者、これまで学校に関わってきた方、あるいはこれから学校に関わっていく方と、様々な視点から御検討いただいたと受け止めております。

それでは、本検討委員会における審議の結果としては、部会でまとめたいただいた、この意見書をもって本検討委員会の結論とし、「「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書」のとおり教育委員会へ答申するというところでよろしいですか。

(異議なし)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、平成29年6月28日付けで諮問のありました件について、別紙の「「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書」のとおり答申することを決定いたしました。

答申書及び意見書は部会長、副部会から教育長へ御提出いただきたいと思います。

いろいろな意見が出る中で、子どもたちの教育環境をよくするためにお二人をはじめ部会委員の方々に熱心に御議論いただきました。ありがとうございました。

これにて、「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会に関する議事は終了とさせていただきます。

1 部会からの報告

「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等について

(部会長)

意見書についての補足をさせていただきます。

昭和 49 年、野庭住宅の入居とほぼ同時に、野庭中学校が開校しました。その後、生徒数の増加に伴い、昭和 57 年に野庭中学校から分かれるかたちで丸山台中学校が開校しました。野庭中学校はかつて生徒数が 1,400 人を超える市内有数のマンモス校で、吹奏楽など部活動も活発で、全国大会へ行くなどにぎやかな学校でした。しかし、昨今の少子化の影響から、現在では 200 人を切る小規模な学校となっしまい、今年度の 1 年生は 34 名です。吹奏楽部も 20 人弱になってしまいましたが、それでも地域のために一生懸命練習をして体育祭やお祭りにも、参加していただいています。

先生方は、生徒数が少ないながらも工夫して、体育祭も 2 学年一緒に競技を実施したりと盛り上げてくださり、地域としても永く学校を応援してまいりました。やはり子どもたちのことを考えると、スポーツにしても部活にしても、小規模だと参加できない競技もありますし、もっと大きな輪の中で学ぶことも必要かと思ひます。

平成 30 年 5 月から 4 回にわたり、検討部会で学校規模の適正化について検討をしてまいりました。様々な意見はありましたが、野庭中学校を閉校して、丸山台中学校と統合するという案を部会の結論といたしました。

協議の中で、野庭中学校と丸山台中学校がどのような形で一緒になるかが一番の課題となりました。学校統合して新しくスタートするにあたって、両校が閉校して新しい学校とすべきという意見もあれば、丸山台中学校を閉校したくないという意見もありました。検討の中で、両校の生徒には、統合の前後に今までの経緯と、両校の生徒が統合校をスタートさせるということについて、両校長から責任をもってしっかりと伝えていくという意見がございましたので、学校名や使用校舎が「丸山台」でも、新しい統合校の歴史を築いていけると考えて、部会の意見をまとめさせていただきました。

今後は、2020 年（平成 32 年）4 月の学校統合に向けて、教育委員会として着実に準備を進めていただきたいと思います。私たちとしても、新しい丸山台中学校が、地域が誇れる素晴らしい学校となるよう、さまざまな取組をおこなっていきたく思ひます。

最後に、要望になりますが、子どもたちのことを考えて、教職員の配置について、バランスよく双方の中学校の教職員を配置していただきたいと思います。また、野庭中学校は野庭の地域の中心にあり、地域防災拠点にもなっています。閉校後も拠点として残していただき、地域としても活用できるような場所にしていただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、補足説明をさせていただきました。審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

野庭中学校区の一部については、日野南中学校への特別調整通学区域を設定することですが距離としてはどうでしょうか。

(部会長)

丸山台中学校までと、日野南中学校までの距離は同じくらいですが、町内会全体が、日野の地域にありますので、地域とのつながりを考えて、特別調整通学区域を設定するものです。

(委員)

どのくらいの生徒が対象となるのですか。

(部会長)

それほど多くはありません。

(委員)

選択ができるので、子どもたちにとっても良いと思います。

丸山台中学校は 2020 年（平成 32 年）の統合後、生徒数が 571 人、学級数が 16 学級となり、その後、少しずつ減っていくんですね。

(委員)

学校名について、地域の名前が無くなる形でとりまとめられているのは、本当に大変な御苦勞もあったかと思いますが、子どもたちのことを考え、結論を導いていただいたことは本当にありがたく思います。

人事面での教職員の配置に関してですが、単純に両校の人数比ではなく、生徒指導、地域連携、保護者連携という観点でそんな色ないようにお願いしたいと思います。

(委員長)

部会で議論していただいた結果の意見書の中で、大事なことは、2つの中学校が学校統合するということや、新しい統合校の歴史を築いていくということかと思えます。野庭中学校の生徒さん、あるいは地域の皆さんの思いをしっかりと受け止めて、名前としては丸山台中学校という形になるわけですが、人事面での配慮も含め、一緒に新しい統合校の歴史を築いていくということで、2020 年（平成 32 年）度以降、取り組んでいただければと思いますし、教育委員会からも御支援いただければと思います。

それでは、本検討委員会における審議の結果としては、部会でまとめていただいた、この意見書をもって本検討委員会の結論とし、「「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書」とおり教育委員会へ答申するということがよろしいですか。

(異議なし)

(委員長)

はい。ありがとうございます。

それでは、平成 30 年 3 月 28 日付けで諮問のありました件について、別紙の「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書のとおりに答申することを決定いたしました。

答申書及び意見書は部会長から教育長へ御提出いただきたいと思います。いろいろな意見が出る中で、子どもたちの教育環境をよくするために部会長をはじめ部会委員の方々には大変御尽力いただきました。ありがとうございました。

これにて、「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会に関する議事は終了とさせていただきます。

1 部会からの報告

「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会における検討状況について

(委員長)

確認ですが、統合後の使用校舎が池上小学校に決定して、池上小学校をそれまでに建替えるという形なのでしょうか。

(事務局)

学校統合後の使用校舎は池上小学校とし、学校統合の時期を 2021 年（平成 33 年）4 月とすることなどがこれまでの部会で決定しています。建替えについては、今後設計を行い、工事開始から 3 年程度の工事期間を要すると見込んでいます。

(委員)

菅田小学校の方から、「現在の検討状況はどうなっているのか」、「もっと詳細な説明をしてほしい」という声を聞きますので、地域への説明をもう少し手厚くしていただければと思います。

(事務局)

平成 30 年 4 月 26 日に第 3 回部会を開催してから、約半年間部会を開催していなかったのですが、この間に、保護者説明会を計 4 回開催させていただきました。そのうち 1 回は、未就学児の保護者向けに説明会を実施させていただいております。

部会で検討した内容が地域や保護者の皆さまに伝わらないという御意見もいただいておりますので、これからも出来るだけ丁寧に御説明させていただきたいと思っております。また、11 月には地域に向けた説明会も予定しておりますので、そういった場面でしっかりと、部会での決定事項などについて御説明をしていきたいと考えております。

(委員長)

引き続き部会でしっかりと御検討をお願いします。事務局については、部会の運営に御協力をお願いいたします。

2 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の見直しについて

(委員)

基本方針では一般学級のみには言及しています。通学安全等に関しては肢体不自由の子どもたちにも十分な配慮が必要ですし、個別支援学級の子どもたちにも配慮する旨を記載すると良いと思います。

(委員)

市民意見募集で寄せられた御意見を踏まえて、どのように修正していくのでしょうか。

(事務局)

いただいた御意見を極力尊重しながら原案を作りたいと考えております。

(委員)

横浜市でも子どもの数を増やし、地域のコミュニティのつながりが弱くならないような工夫が必要だと思えます。

(委員)

都筑区にも児童数が多い小学校がありますが、過大規模校の対策について具体策や大体のスケジュールは決まっているのか、気になっています。

(委員)

学校統合について、保護者や地域への説明が不足しているとの不満の声も聞きます。保護者・地域への説明はしっかりやっていただきたいと思えます。

(委員)

市民意見募集で寄せられた、地域コミュニティや行政区との関係を考えて通学区域を設定してほしいという御意見について、同感です。

また、野庭中学校と丸山台中学校の統合にあたっては、両校の保護者がうまく合流できるよう教育委員会にも配慮していただきたいと思えます。

(委員)

地域コミュニティに関する御意見が多くあったので、学校統合の際にもその点への配慮が十分だったのかということは再度確認していただきたいと思えます。

また、PTA 連絡協議会や地域に向けて、学校規模適正化の必要性について説明する機会を継続的に作っていくことが必要だと思えます。

(委員)

学校統合等により環境が変わることは子どもたちにとって非常にストレスとなると考えられます。そういったリスクを軽減するために、スクールカウンセラーの常置

	<p>や教員の加配といった対応策をとっていただけると良いと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>学校統合をした際には、子どもたちに対して様々な配慮が必要であると思います。</p> <p>また、通学区域と地域コミュニティの関係についてはとても難しい課題だと思いません。元々は学校を中心としたコミュニティだったが、分区が続き、地域コミュニティと通学区域がずれてしまった地域などもあります。そのため、学校を中心として地域コミュニティを形成できるように学校から発信していくことが必要だと思いません。</p> <p>(委員)</p> <p>学校規模適正化にあたっては、地元から方向性についての要望を出していただくのが検討がスムーズなのではないかと思いません。そのため、今後学校規模適正化について検討が必要と思われる地域には学校運営協議会を設置し、適正化方策について検討いただくという手法も良いと思いません。</p> <p>(委員)</p> <p>その他の意見の項目で「小学生の荷物の重量負担を見直してほしい」という要望がありますが、今はどのように対応しているのでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>文科省は置き勉については否定していません。横浜市では教材は持って帰るという学校が多いのが実情ですが、それぞれの学校で判断するという事になっています。</p> <p>(委員)</p> <p>その日に勉強する教材のみ持ち帰り、その他の教材は置いて帰るのが良いと思いません。</p> <p>(委員)</p> <p>今回寄せられた意見を見ると、改訂にあたって重視していることや目指しているものについての説明が不十分なのではないかと思いました。</p> <p>(委員長)</p> <p>横浜にはそれぞれの区ごとに地域に根差した独自の取り組みがありますし、そういった視点も学校規模適正化の検討を進める上では大事だと思いません。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会議次第」 ・「委員名簿」 ・「座席表」 ・【資料1-1】「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等について ・【資料1-2】「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書 ・「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース第1号 ・【資料2-1】「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等について ・【資料2-2】「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する

	<p>意見書</p> <ul style="list-style-type: none">・「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース第1号～第3号・【資料3】「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会における検討状況について・「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース第1号～第4号・【資料4-1】「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針改訂素案」について（概要）・【資料4-2】「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針改訂素案」市民意見募集実施結果について <p>【特記事項】</p> <p>なし</p>
--	--